

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

No.	事業名	総事業費	交付金充当額	事業始期	事業終期	事業の概要（計画策定時）	効果及び実績
1	弟子屈町住民税非課税世帯等価格高騰緊急支援給付金	9,626 千円	9,625 千円	R7.1	R7.11	<p>①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>②低所得世帯への給付金及び事務費</p> <p>③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,120世帯×30千円、子ども加算 60人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 752人（13,360千円）のうちR7計画分 事務費 358千円 事務費の内容 [使用料及び賃借料として支出]</p> <p>④低所得世帯等の給付対象世帯数（1,120世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（752人）</p>	<p>①令和6年度低所得世帯への給付 基準日 : 令和6年12月13日 申請受付期間: 令和7年4月11日～令和7年5月30日 支給額 : 1世帯あたり3万円 支給実績 : 1,120世帯、33,600千円</p> <p>②子ども加算分 ※①の世帯に対し、18歳以下の子ども1人につき2万円を追加で交付 基準日 : 令和6年12月13日 申請受付期間: 令和7年4月11日～令和7年5月30日 支給額 : 子ども1人につき2万円 支給実績 : 60人、1,200千円</p> <p>③定額減税を補足する給付（うち不足額給付） 基準日 : 令和7年6月2日 申請受付期間: 令和7年8月8日～令和7年10月17日 支給額 : 定額減税で引ききれなかった金額（1万円未満切上） 支給実績 : 443人（扶養義務者を含むと750人）、13,360千円</p> <p>【事業効果等】 物価高が続く中、低所得世帯の方々へ給付を行うことで、生活維持に寄与することができた。</p>
2	物価高騰支援商品券事業	79,880 千円	78,739 千円	R7.12	R8.3	<p>①物価の高騰により町内経済及び町民の日常生活が影響を受けていることから、全町民に商品券を配付し、町内経済を下支えする事で町民の生活支援（食料品支援含む）と商工業者の事業の継続を図る。</p> <p>②商品券事業の事務費（需用費、役務費等）、商品券換金原資（負担金）</p> <p>③商品券：12,000円×6,350人＝76,200千円 配布業務委託料：5,899千円、通信運搬費：274千円 その他財源の内訳として、全額一般財源の予定である。</p> <p>④全町民</p>	<p>急激な物価高騰により、町内経済や町民の日常生活に多大な影響が出ていることから、町民一人あたり12,000円の商品券を、令和7年12月25日から配布を開始しました。 令和7年12月25日から令和8年3月15日までの期間で、町内で75,073千円分の商品券が使用され、実に98.6%の商品券が町内で使用されました。 何かと物入りな年末年始に配布が間に合い、町民からの反響も非常に大きく、また人口6,300人程度の小規模な自治体で、約3か月の間に75,000千円を超える消費が生まれたことから、当初目標としていた町内経済の下支えや町民の生活支援に対して、十分な成果を得ることができたと考えます。</p>
3	弟子屈町医療・介護・保育施設に対する物価高騰対策支援事業	6,862 千円	6,601 千円	R7.8	R7.10	<p>①原油価格や電気・ガス・食料品等を含む物価高騰を受けている「医療・介護・保育施設等」に対し、経費負担を軽減するための支援を行う。</p> <p>②交付金：1事業所あたり60千円～700千円(規模に応じ)</p> <p>③交付金：（見込）20団体39事業所6,863千円 ※定員割（単価：4,000円×定員数×乗率（1or1/2or1/3））及び事業所割（60,000円～300,000円）を設定し積算。 その他財源の内訳として、全額一般財源の予定である。</p> <p>④弟子屈町内に所在する、認定こども園、医療機関、薬局、介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所</p>	<p>実施時期：令和7年8月～10月 支給額：事業所割（規模等により60千円～300千円）、定員割（入所施設・病院4千円×人数、通所施設4千円×1/3×人数） 支給実績：20団体、39事業所、6,862千円</p> <p>町内所在の認定こども園、医療機関、薬局、介護サービス事業所等、障がい福祉サービス事業所に対して、事業所の規模に応じた事業所割と定員割により算出した額を支給し、燃料・物価価格高騰による経費負担を軽減することができた。</p>
4	弟子屈町医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援事業	27,870 千円	27,800 千円	R7.12	R8.3	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも「医療・介護サービス・障がい福祉サービス・保育サービスを継続して提供する事業者」に対し、経費負担を軽減し、利用者負担の増加を抑えるため支援を行う。</p> <p>②交付金：1事業所あたり200千円～3,990千円(規模に応じ)</p> <p>③交付金：（見込）21団体42事業所27,870千円 ※定員割（単価：10,000円×定員数×乗率（1or1/2or1/3））及び事業所割（200,000円～3,000,000円）を設定し積算。 その他財源の内訳として、全額一般財源の予定である。</p> <p>④弟子屈町内に所在する、認定こども園等、医療機関、薬局、介護サービス事業所等、障がい福祉サービス事業所、町営保育園、町営養護老人ホーム</p>	<p>実施時期：令和7年12月～令和8年3月 支給額：事業所割（規模等により20～300円）、定員割（入所施設・病院10千円×人数、通所施設10千円×1/3×人数） 支給実績：21団体、42事業所、27,870千円</p> <p>町内所在の認定こども園、医療機関、薬局、介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所、町営保育園、町営養護老人ホームに対して、事業所の規模に応じた事業所割と定員割により算出した額を支給し、燃料・物価価格高騰による経費負担を軽減することができた。</p>
5	水道料金・農業用水道料等減免事業	16,428 千円	16,249 千円	R7.12	R8.3	<p>①ライフライン且つ経済活動にも必須である水道の基本料金を減免することで、物価高騰に苦しむ住民の生活の下支え及び経費負担の軽減を行う。</p> <p>②水道料金（農業用水道使用料・摩周専用水道含む）の基本料金の減免及び水道料金減免処理委託料</p> <p>③水道料金（農業用水道使用料・摩周専用水道含む）の利用用途毎に、基本料金（1,474円～605,000円）×利用件数（総見込み件数3,666件）×2ヶ月により積算。 その他財源の内訳として、全額一般財源の予定である。</p> <p>④弟子屈町と水道利用契約をしている者（官公庁及び臨時利用を除く）</p>	<p>【事業実施期間】 ・令和8年1月～令和8年2月</p> <p>【事業効果】 ・ライフラインであり経済活動にも必須である水道の基本料金（2ヶ月分）を、延べ7,054件（16,273,323円）減免し、物価高騰に苦しむ住民の生活の下支え及び経費負担の軽減を行った。</p> <p>【事業実績】 ・1月請求分減免件数及び減免額 3,542件・8,135,919円 ・2月請求分減免件数及び減免額 3,512件・8,137,404円</p>
合計		140,666 千円	139,014 千円				